

歯周病検診を

受けましょう！



対象者

令和7年度(R7.4.1~R8.3.31の期間)に

20・30・40・45・50・55・60・65・70歳 を迎える方

実施期間

令和7年6月1日～10月31日

自己負担金

600円

検診内容

- ①歯周組織の検査（歯周ポケット・口腔粘膜の確認）
- ②歯の検査（むし歯・歯石・清掃状況などのチェック）
- ③歯科指導

受診方法

実施医療機関へ直接予約

持ち物

受診券または保険証等

*受診券が無くても対象年齢の方は受診できます

*福島市民であることを証明できる保険証等をご持参ください

次の方は自己負担金が**無料**になります

- ①受診日当日に満70歳の方
- ②後期高齢者医療保険に加入の方
- ③生活保護世帯の方
- ④市民税非課税世帯の方

④市民税非課税世帯の方は、
受診当日、確認証が必要となります。
申請は、福島市保健所健康づくり推進課、
福島市役所国保年金課または各支所まで

もっと大切にすればよかった…

失ってから気づく そうなる前に



歯周病は、歯と歯ぐきの間にとまったプラーク（歯垢）にすみつく「歯周病菌」によって歯ぐきに炎症が起きる感染症です。重症化すると歯が抜け落ちるだけでなく、歯周病菌や炎症物質が歯ぐきの血管から血流によって全身に回り、脳梗塞・心筋梗塞・糖尿病・認知症などを引き起こします。